



静岡労働局発表
令和4年8月29日

【担当】静岡労働局 労働基準部健康安全課
課長 野元 紀男
課長補佐 宮澤 純
(電話) 054-254-6314

全国労働衛生週間（10月1日～7日）の実施について 準備期間（9月1日～30日）が始まります

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民意識の向上、職場の自主的活動の促進、労働者の健康確保などを目的として昭和25年から実施しているものであり、今年で73回目となります。

全国労働衛生週間を契機として、労働者が健康に働ける職場づくりのために、静岡労働局（局長 いしまるてつはる 石丸哲治）では、以下の5つの項目を重点として取り組みます。

1 期間

全国労働衛生週間：令和4年10月1日～10月7日

準備期間：同年9月1日～9月30日

2 スローガン

あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場

3 静岡労働局の5つの重点実施事項（詳細は、裏面のとおり）

（1）過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

（2）メンタルヘルス対策

（3）新型コロナウイルス感染症対策

（4）「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく健康づくりの推進

（5）化学物質による健康障害防止対策

静岡労働局の5つの重点実施事項（表面の3）

実施要綱を踏まえて静岡労働局では以下の事項に重点を置いて取り組みます。

（1）【過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項】

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進と相まって、長時間労働による健康障害防止対策を積極的に推進します。

（2）【メンタルヘルス対策】

メンタルヘルス対策の推進を図るため、ストレスチェック制度の適切な実施と分析結果を活用した職場環境改善への取組の推進を図ります。

（3）【新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向けて、事業場に対して「取組の5つのポイント」の周知と「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用勧奨を積極的に行います。

（4）【「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく健康づくりの推進】

人生100年時代に向けて、高年齢労働者の特性を考慮した職場環境の改善と作業内容等の見直しの取組みを推進します。また、「SAFEコンソーシアム」^{プラス}、「+ Safe 協議会」及び「+ Safe 協力企業」^{プラス}による転倒・腰痛災害等の予防活動の気運の醸成を図るとともに、企業における取組を積極的に支援します。

（5）【化学物質による健康障害防止対策】

化学物質による健康障害防止対策の推進のため、法令改正による新たな化学物質規制を踏まえた適正な管理に関する周知を図ります。また、石綿による健康障害防止対策について、石綿事前調査の適切な対応についての積極的な周知啓発を行うとともに、改正法令の実施状況について実態調査を行います。

添付資料：(別添1) 令和4年度全国労働衛生週間（静岡版リーフレット）

(別添2) 令和4年度全国労働衛生週間説明会開催日程表

(参考)：静岡県内の職業病疾病の発生状況、定期健康診断の有所見率の推移

令和4年度 全国労働衛生週間実施要綱